

岡山学院大学岡山短期大学公的研究費補助金の不正防止対策の基本方針

平成 28 年 3 月 2 日理事会制定

1. 目的

この基本方針は、岡山学院大学及び岡山短期大学（以下、本学と言う。）における公的研究費補助金（以下、「競争的資金等」と呼ぶ）の使用に関し、法令その他本学の定める規程等を徹底、遵守するとともに、教職員の意識の向上及び責任ある競争的資金等の運営・管理体制の充実を図ることを目的とする。

2. 責任体制

組織として競争的資金等を適正に運営・管理する責任体制をとるものとし、各責任者等の責任と権限を定める。

3. 適正な運営及び管理の基礎となる環境整備

競争的資金等の事務処理手続きについて、常に検証を行い、ルールの特明確化、統一化を図るとともに、教職員に対して周知徹底を図る。

4. 不正を発生させる要因の把握と不正防止計画の制定及び実施

不正を発生させる要因を把握し、不正防止計画を策定実施し、不正の発生を未然に防止する。

5. 競争的資金等の適正な運営及び管理活動

不正防止計画により、適正な競争的資金等の使用を図る。

6. 情報の伝達を確保する体制の確立

相談を含む「告発窓口」を設置し、学内外に周知する。

7. モニタリングの充実

不正の発生を防止するため、担当部署によるモニタリング体制を整備・実施する。また、不正発生要因を分析し、実効性のある監査を実施する。